

令和6年度第10回庁議 会議録

[日 時] 令和7年3月25日（火）9時00分～10時15分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与、各部局長及び危機管理監

[代理出席者] 市民環境部総括次長、環境エネルギー局廃棄物対策課長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 令和6年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について (関係部局)
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
 - (1) 公共施設再編計画の取組状況の報告について (企画部)
 - (2) 3か年実施計画の開示について (企画部)
 - (3) 令和6年度定期監査指摘事項等総括及び令和7年度監査実施計画（案）について (監査委員事務局)
- 5 その他

1 市長あいさつ

令和6年度も、いよいよ残りわずかとなり、本日の庁議は今年度最後の庁議になる。
部局長には、この一年間大変お世話になった。各部局においては、事務引継等を円滑に進め、新年度に向けて万全の体制で臨むよう、お願いしたい。

2 議題

- (1) 令和6年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について (関係部局)
企画部
SDGsの推進について
市長：プラットフォーム入会企業団体からの9件のプロジェクト提案について確認。後日提出を求める。

企業版ふるさと納税について

企画部長：目標 3, 0 0 0 万円に対し、新たに民間事業所と契約を締結し、文書配布・事業説明等を行い、6 5 7 万円となった。引き続き PR を強化していく。

DX の推進について

市長：AI の活用についてはどうか。

企画部長：全庁的に ChatGPT を活用し、あいさつ文等の素案作成等に使われている。

総務部

人材育成の推進と人事管理の適正化について

総務部長：中四国の高校や大学を訪問し、職員採用の広報を進めている。成績不良者に対し個別面談を行い、支援体制を構築していく。

公文書の適正な保存管理について

総務部長：公文書の保存の課題として書庫の確保について、引き続き検討を行っていく。費用面から考慮すると電子化は難しい。

福祉部

児童発達支援体制整備の計画作成について

福祉部長：NPO 法人との協議は継続中である。民設民営の方針で進めている。

高齢者福祉センター統廃合に向けた方針決定について

福祉部長：入浴施設については、廃止。3 施設の統廃合については、今後の検討課題。

地域包括支援センターの民間委託の推進について

参与：地域包括支援センターの委託については、現時点において困難とのことであるが、市長、副市長に対し勉強会を開き説明を行って欲しい。

環境エネルギー局

持続可能な収集運搬・処理体制に向けた総合的な見直しについて

市長：ごみ収集管理システムとは、どのようなものか。

環境エネルギー局：ごみ収集車にタブレットを設置し、ルート最適化等を行い、効率的に収集業務を実施することができるシステムである。

市長：有料化計画の策定について伺いたい。

環境エネルギー局：必要なタイミングで有料化ができるよう準備を進めたい。

経済部

企業用地の確保について

市長：企業を誘致する用地はないのか。

経済部長：現状、市が所有する土地はない。整備をしないと新たな土地はない。民間の土地を紹介することをしていたが、民間所有の土地も無くなっている。

人材確保の推進について

経済部長：先日行われた合同企業説明会の参加者は124人であり、集客としては良好であるが内定時期が早まっているため、前倒しで取り組むか検討する必要がある。

観光・物産の振興について

市長：教育旅行プランの造成成果報告会について伺いたい。

経済部長：修学旅行向けのツアーを造成し、旅行会社に営業を行っている。産業遺産は、学習ツアー、スタディーツアーの色合いが強いため、学生にアプローチしていく取組みを進めていく方向である。

消防本部

消防広報の推進について

市長：プレスリリースはどれぐらい行っているのか。

消防長：今までより増加している。インスタも積極的に活用し、広報の推進を図っている。

上下水道局

経営効率化及び経営基盤の強化について

市長：汚泥の処分費用がどんどん高額となっている。うまく分散し、コストダウンを図っていただきたい。

選挙管理委員会

投票率向上等のための諸施策の実施について

市長：夏に行われる参議院選挙の投票率向上を図るため、取り組んで頂きたい。

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

- (1) 公共施設再編計画の取組状況の報告について (企画部)
企画部長報告。

令和6年度においては、旧金子保育園、弟地団地(3棟)、旧上下水道局庁舎及び旧雇用促進住宅の解体を行っている。

今後、市が保有する施設総量全体の約35パーセントが学校教育施設であり、教育委員会と連携し、再編計画に基づく取組を具体的に進めてまいりたい。

- (2) 3か年実施計画の開示について (企画部)
企画部長説明。

令和7年度から令和9年度の3か年実施計画について、開示する。

令和7年度予算執行については、計画的な執行に努めるとともに、令和8年度予算編成に向けて、計画的な歳出の抑制が図られるよう事業の廃止や統合、見直しを意識した事業運営を行っていただきたい。

- (3) 令和6年度定期監査指摘事項等総括及び令和7年度監査実施計画(案)について (監査委員事務局)

監査委員事務局長から説明。

令和6年度定期監査指摘事項等総括について、主な項目と指摘を中心に説明する。

指定管理者制度導入施設について、施設の管理運営を指定管理者に委ねている場合は、担当課において施設運営や経理の実態を把握しておく事が重要となる。

次に、業務委託等の契約について、一者随意契約については、特別な事情がない限りは複数事業者からの入札又は見積り合わせを行い、一者随意契約の回避に努めていただきたい。

委託業務が契約書の仕様書どおりに遂行されているかどうか、途中管理も含めて、報告書を十分確認していただきたい。

契約事務について、特に課所長等決裁権者は、その内容を十分精査し、決裁をするよう努めていただきたい。

公金等の事務処理について、公金等の適正な事務処理は、リスクを回避するためにも極めて重要であることから、課所長等決裁権者は十分確認し、チェック体制及び指導の強化を図ることが必要である。

特に、準公金については、令和7年1月29日付け「新居浜市準公金の取扱いに関する要綱」で統一基準が示されているので、適正な対応をお願いする。

補助金の取扱いについて、補助対象経費の支払方法は金融機関からの振込が原則であるが、それ以外の支払い方法については、経費の支払にクレジットカードを使

用する場合は、補助対象期間内に金融機関の口座からの引き落とし、支払の完了が確認できる場合のみ可能とすること。ポイント、クーポン、商品券等を利用した場合、これらの利用分を差し引いた実質の支払分のみを補助対象経費とすること等に留意していただきたい。

引き続き令和7年度監査実施計画書について説明する。

令和7年度の監査実施の基本方針だが、特に重点的な取組として、過去に監査で指摘の件数が多く、量的・質的重要性も高いなど、リスクの内容及び程度を総合的に判断し、より高リスクと判断した業務に対して、集中して監査を実施していくことを基本としている。

次に、定期監査等の日程であるが、監査実施の順序については、ほぼ昨年どおりの時期・期間として予定しているので、確認をお願いします。

5 その他

なし